

[第 1 号議案]

令和 8 年度 事業計画書

(案)

一般社団法人岐阜県自動車会議所

令和 8 年度事業計画(案)

第 1 概況

令和 7 年の世界情勢は、ウクライナ情勢の長期化や中東地域の不安定化、米国の新関税政策を契機とした米中対立の激化などにより、地政学的リスクが一段と高まった一年となりました。サプライチェーンの再編や半導体・A I 分野における覇権競争が続くなか、主要国の高金利政策や根強いインフレ、気候変動、移民問題、格差の拡大、さらには政治的分断が複雑に影響し合い、世界経済は一層の不透明感を帯びています。

国内では資源高に伴う物価上昇や原材料価格の高騰、急激な為替変動が企業活動に大きな影響を及ぼしており、調達・生産・物流のあらゆる段階において、総合的な最適化と迅速な意思決定が求められる状況が続いています。

自動車関連産業においても、販売・整備・運送のすべての分野で大きな変革期を迎えています。

自動車販売事業では、令和 7 年新車販売台数が全国では前年比 3. 3 % 増となりましたが、岐阜県においては登録車が 1. 4 % 減、軽自動車は 3. 6 % 増、全体では 0. 7 % 増と全国より低い状況でした。自動車整備事業では、O B D 検査の本格運用や特定整備制度の浸透が進む一方、整備士不足や後継者問題が深刻化しています。また、自動車運送業界では、いわゆる 2 0 2 4 年問題に伴う労働時間規制やドライバー不足への対応など、持続可能な輸送体制の構築が重要な課題となっています。

県内の交通事故状況を見ると、令和 7 年の交通事故死者数は前年より 1 5 人減少し 5 5 人となりましたが、そのうち 6 5 歳以上の高齢者が 7 割を超えており、高齢者の安全確保は依然として重大な課題です。また、自転車の事故が増加傾向にあり、飲酒運転による重大事故も後を絶たないことから、地域全体での交通安全啓発および環境整備の一層の強化が求められています。

当会議所の事業につきましては、令和 7 年 5 月に 3 0 年ぶりとなる自動車番号標板の交付（頒布）手数料改定を実施し、標板交付事業の収益率は大幅に改善しました。その他事業につきましても、印紙販売業務については、O S S の普及により減少傾向にあるものの、自賠責保険手数料業務や信販書類代理交付業務において増収とすることができました。また、公益事業である交通事故防止、環境対策等につきましては、交通事故防止啓発活動をはじめ、例年どおり着実に実施することができました。

令和８年度に向けては、自動車販売事業では、ＥＶやＳＤＶの普及拡大に伴う新車販売の回復が期待されます。自動車整備事業では、整備士不足や新技術への対応が求められています。バス・タクシー事業では、深刻なドライバー不足への対応や地域交通の維持が課題となっており、トラック運送事業においても、２０２４年問題の影響が続くなか、生産性向上、適正運賃の確保、物流ＤＸの推進が重要な課題となっています。

このように、業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、当会議所といたしましては、関係行政機関および関係団体との連携を一層強化し、各事業を着実に推進してまいります。また、当会議所の主要事業である標板交付事業においては、新車販売台数の状況によるところもありますが、令和７年比２．４％増を予想している業界紙もあり期待したいところであります。令和８年度も希望番号の選択率向上及び、全国図柄ナンバー、国際園芸博覧会ナンバーの広報に注力してまいります。

交通安全対策事業、環境対策事業では、行政機関や自動車関係団体との連携を強化し取り組みを推進してまいります。また、自動車関係諸税の簡素化と負担軽減を求め、税制改革フォーラムの一員として活動してまいります。

その他事業につきましても、ユーザーの視点に立ったサービスを心がけ、事業の効率化と経費節減に取り組んでまいります。

第２ 重点事業

１ 希望番号・図柄ナンバー交付（頒布）事業

登録車の希望番号の選択率５０％を目標に周知活動を行います。また、「全国版図柄ナンバー」や「国際園芸博覧会ナンバー」につきましても積極的な広報を行い、適切な交付に努めてまいります。

２ 公益事業の充実

（１）着実な交通安全、環境対策の実施

交通死亡事故を１件でも減らすために「岐阜県自動車交通事故防止大会」の開催、各季の交通安全運動への積極的な参加と併せて、幼稚園や小学校などでの交通安全啓発活動の実施や、岐阜運輸支局等関係団体（機関）と連携したイベントの開催、関係団体等の実施する啓発活動への参画をしてまいります。

環境対策事業では、路線バスやタクシー車両を活用したラッピング広告・マグネットシート広告により啓発を進め、自治体の取り組みに協力してまいります。

（２）特定事業の継続

○自転車事故防止対策

自転車利用者の交通法規・マナーの遵守や危険走行の排除、義務化された損害賠償保険加入やヘルメットの着用の努力義務に加え、新たに罰則が整備された「運転中のながらスマホ」や「酒気帯び運転」等の危険運転防止に向け、啓発活動を強化してまいります。

○横断歩道等道路横断中の事故防止対策

県内における横断歩道等道路横断中の交通死亡事故は減少しているものの事故がなくなることから、「信号のない横断歩道で歩行者がいる場合、横断歩道で一旦停止」の交通事故防止の啓発活動を行ってまいります。

○生活道路における安全運行対策

県内の歩行者事故の半数以上が自宅から５００ｍ以内で発生しており、市町村道における事故が多い状況となっております。

令和８年９月より生活道路の法定速度が見直され６０kmから３０kmに引き下げられることから、安全な速度による走行に努めるよう啓発活動を推進してまいります。

○労働力確保の対策強化

自動車関係業界の慢性的な人員不足解消のため、行政、関係団体と共働してその実態を把握し、人材確保に向け、岐阜運輸支局や、トラック・バス・タクシー・自動車整備の各協会等と連携してイベントを開催するなど、新たな施策の企画や実効性ある活動を推進してまいります。

○自動車税の適確な審査・収納業務

自動車税の審査収納業務は、環境性能割の廃止など制度の改廃等によりユー

ザーへの説明が重要となります。適確な審査・収納業務だけでなく、適切な対応ができるよう、制度理解を深めサービスの向上に努めてまいります。

第3 一般事業

1. 行政・関係団体との連携

県内の自動車関係分野の総合団体として、関連業界の発展に資するため、関係行政機関・団体との連携を一層強化し、自動車交通事故防止大会の開催をはじめ、自動車検査登録業務への協力を行うとともに、関係団体が行う各種イベントへの参画など連携した取り組み、支援を実施してまいります。

2. 自動車関係税制に対する行動

環境性能割の廃止が決定しましたが、EVへの課税などは先送りにされている状況となりました。引き続き税制改革フォーラムや関係団体と連携して、自動車関係諸税の「簡素化と負担軽減」を求める行動を行ってまいります。

3. 自動車会館、軽事務所、飛騨自動車会館の営繕計画

経年劣化する設備等について、必要性和費用対効果等を検討し、必要な修繕を行い老朽化に対応し職場環境を維持してまいります。

4. ユーザーサービスの向上

○標板交付システムの構築

令和8年11月を目処に、標板交付のキャッシュレス化が始まります。キャッシュレス化に対応するとともに、更新時期を経過している標板交付システムを更新し、ユーザーサービスの向上に努めてまいります。また、令和8年度中に交付がはじまる二輪車の希望番号への対応につきましても円滑な開始ができるよう準備してまいります。

○職員教育の強化

登録検査手続きのデジタル化に対応した研修や、職位や業務内容に応じた研修

を実施し、職員一人ひとりのスキルと知識を高めることで、利用者サービスの向上に努めてまいります。

第4 収益事業

1. 標板交付（頒布）事業

希望ナンバーにつきましては、イベントでの周知や、ディーラー等の自動車販売事業者等への積極的な働きかけによる広報活動を実施し、希望ナンバーの選択率の向上を図ります。また、全国図柄ナンバー及び国際園芸博覧会ナンバーにつきましても、広報啓発に努め適正な交付を行ってまいります。

2. 労働環境の改善、経費削減と業務効率化の推進

国は、車検証の電子化によるO S S利用率の向上、キャッシュレス化の推進を推進しており、その影響により印紙販売業務など収益が減少しています。令和10年1月の検査登録システム更改でキャッシュレス化が一層進むことが想定されており、新たな業務の検討などを含めた業務の見直しを進めるとともに、DXを活用した効率的、効果的な業務運営を行い、職場環境改善を進めるとともに経費の削減に努めてまいります。

3. その他

自動車検査登録関係諸印紙等の売捌き、車検予約、自賠責保険、信販会社に係る諸用紙の代理交付等の各種事業を継続実施するほか、自動車会館内に設置している行政書士事務所を活用し、来所者の利便性の向上を図ってまいります。